

榴岡公園官民連携事業化方策検討業務委託に係る
公募型プロポーザルに関する質問の回答

	質問項目	質問内容	回答
1	募集要項 6. (7) 配布資料 (P. 6)	・プロポーザルの参加にあたって、「榴岡公園の利活用方針（案）」に加えて、「榴岡公園の管理運営及び利活用に関する調査検討業務委託成果品」についても配布・貸与いただけませんか。	榴岡公園の管理運営及び利活用に関する調査検討業務委託 成果品は、受注者へ貸与するものになります。
2	募集要項 7. (4) プレゼンテーション (P. 7)	・「説明には、応募者のパソコンやスピーカー等を持参のうえ、本市の用意するモニターを用いる」とありますが、パソコンとモニターを接続するケーブルについては、貴市にてご用意いただくという理解でよろしいでしょうか。	本市にてパソコンとモニターを接続する、HDMIケーブルを用意いたします。
3	業務委託仕様書 5. (6) 庁内外等の関係者との調整協議支援 (P. 2)	・「庁内や外部団体等の関係者との調整協議の支援」とありますが、本業務にて実施すべき調整協議支援の現時点の貴市想定（外部団体等数及び協議回数等）があればご教示ください。	榴岡公園の利活用方針（案）の作成にあたっては、6 団体から意見を聴取しておりますが、本業務では、より広い関係者との調整が必要だと考えており、現時点で外部団体等数や協議回数は想定できません。
4	業務委託仕様書 5. (7) 事業者選定のための公募資料の作 (P. 2)	・「民間事業者募集及び選定のための公募資料一式の作成」とありますが、弁護士による作成が必要となる契約書一式の作成（公募設置管理制度（Park-PFI）の場合：基本協定書（案）や特定公園施設譲渡契約書（案）等）は含まれないという理解でよろしいでしょうか。	本業務は、基本協定書（案）や特定公園施設譲渡契約書（案）等の作成を含むものになります。
5	業務実績及び配置予定担当者業務実績について	「国、地方公共団体、公共法人、国土交通省令で定める法人またはその他の法人が発注し、公園に係る民間事業者公募の支援に関する業務及びサウンディング調査を行った実績があること」とあるが、「公園に係る民間事業者公募の支援に関する業務」と「サウンディング調査を行った実績」の両方の業務内容を含む実績を1件と数えるのか、どちらか一方の業務内容を含む実績であっても1件と数えて良いのかご教示ください。	応募者は「公園に係る民間事業者公募の支援に関する業務」と「サウンディング調査」の実績について、それぞれ1件以上、または両方の業務内容を含む実績を1件以上有している必要があります。 実績の評価にあたっては、どちらか一方の業務内容を含む実績は0.5件、両方の業務内容を含む実績は1件と数えます。